別　紙

「子どもルーム待機児童解消のための緊急３か年アクションプラン（Ｈ３０－Ｈ３２）」

１　目　的

社会経済状況の変化に伴う女性の就業志向の高まりや働き方の多様化により、子どもルームの需要が高まっていることから、平成２８年９月に「待機児童解消のための緊急３か年対策」を策定し、低学年を対象に待機児童解消のための取組みを進めているところであるが、平成３０年度の申込み人数が高学年を含め想定以上に増加し、待機児童数が過去最多となる状況となっている。

そこで、平成３１年度以降の高学年を含めた待機児童を極力減少させるため、新たな３か年の緊急対策を実施するものである。

２　今後の待機児童数の将来予測

子どもルームの待機児童数は、現況のままでは平成３３年度には１，０００人を超えるとともに、低学年の待機児童数が過去最多となった平成２８年度を超えてしまう可能性がある。

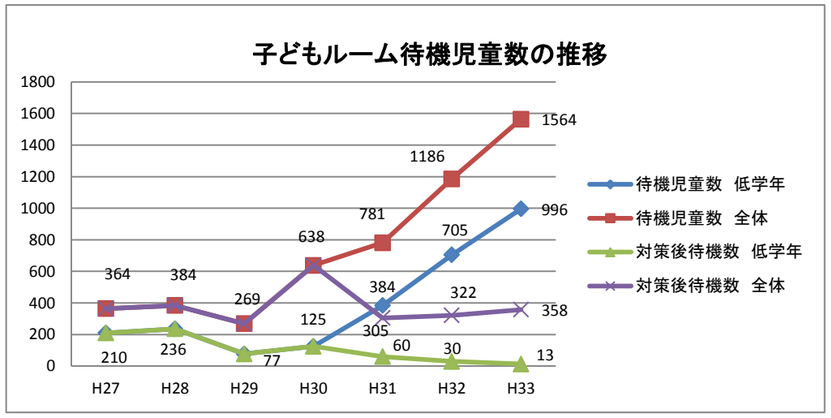

※過去３年間の増加率を加味し、H33.4 月における１年生の利用希望率を H30 年度と比較し、6.8%増加すると想定。対策後待機数は受入枠拡大の 80～90%を勘案して算出

３　課　題

（１）低学年児童に係る利用需要増加に対応するための施設数（受入枠）の拡大
（２）新たな施設整備等による受入枠拡大に伴う指導員の確保
（３）夏季休業中の待機児童への対応
（４）特別教室等を利用している高学年子どもルームの保育環境の改善

４　実施年度

平成３０年度～平成３２年度（３か年）

５　対　策

対策１（受入枠の拡大）

３か年で４８か所・１,４４０人分の受入枠拡大

（１）補助制度拡充による民間事業者の参入促進

待機児童が多く発生している地域における事業実施に対する補助制度の枠を拡充する。
また、新規開設費用に係る補助メニューの新設を図る。

☆新規９事業者・増員１事業者：４００人

（２）施設整備

受入枠の拡大のために必要な地域に施設の増設を進める。

☆増設５か所・余裕教室改修５か所：５４０人

（３）委託先多様化の推進

社会福祉協議会以外の民間事業者への委託及び放課後子ども教室との一体型事業への移行により指導員を確保し、（２）の施設整備に伴う配置のほか、施設に余裕のあるルームの受入枠拡大のために配置するとともに、指導員不足を解消する。

☆指導員充当による受入枠の拡大２８か所：５００人

緊急３か年アクションプランによる受入枠の拡大

		Ｈ３１．４	Ｈ３２．４	Ｈ３３．４	計
対策１(1)～(3)による受入枠拡大の合計	か所数	21	22	5	48 か所
	受入枠	580	480	380	1,440 人
	指導員	33	18	20	71 人
社協以外への委託・一体型事業への移行	か所数	17	17	－	34 か所
	指導員	△ 45	△ 59	－	△ 104 人

配置

☆民間事業者への委託２３か所・放課後子ども教室との一体型事業への移行１１か所により100 人程度の指導員を確保

対策２（夏季休業中の待機児童対策）

夏季休業期間において、施設に余裕のあるルームの受入枠を拡大する。
（１）人材派遣会社の活用（H30 年度：７か所　１１０人分）
（２）幼稚園の空き教室等の活用の検討

対策３（高学年子どもルームの保育環境の改善）

図書室などの特別教室を利用している高学年子どもルームについて、余裕教室の活用により、子どもルームの専有スペースを確保し、特別教室利用の解消を図る。

☆１２か所改善（平成３０年度３５か所　→　平成３２年度末２３か所）

６　所要額見込み

（千円）

	Ｈ３０（補正）	Ｈ３１	Ｈ３２	計
事業費	６３，０００	１６４，５００	４７４，９００	７０２，４００
うち市費	２１，０００	７８，１６７	１２２，４８４	２１１，６５１